

## 旧資格者講習開催案内

(社) 全国警備業協会

(社) 大阪府警備業協会

1 講習の区分等 「全警協 旧資格者講習」(4号業務)

2 講習予定人員 100名

※ただし、受講申込人員が30名に満たない場合は、中止いたします

3 講習の日時・場所等

月 日 (曜日)	講習時間	講習の場所	備考
11月12日(木曜日)	9:00~17:50 (受付9:00~9:30)	大阪市東成区中道1丁目10番26号 サクラ森ノ宮ビル3階	
11月13日(金曜日)	9:00~17:50	(社) 大阪府警備業協会 教育センター	

4 受講対象者

旧資格者証を有する者で警備業法第3条第1号から第6号のいずれにも該当しない者

5 受講料 10,000円

6 受講申込手続き

(社)大阪府警備業協会に仮申込みのうえ「旧資格者受講申込書(別記様式3号)」(以下、「受講申込書」という。)及び受講料払込票に必要な事項を記入し、受講申込受付期間内に申込みを行ってください。

仮申込みは専用電話のみにより受け付け、定員になり次第締め切ります。

(1) 仮申込み

ア 仮申込みは、専用電話で1電話につき1名のみ受け付けます。

※ 専用電話：06-6973-7672

イ 受付は、平成21年10月7日(水)~8日(木)9:00~17:00までとします。

ウ ただし、申込人員が、30名に満たない場合は、中止いたします。

エ 住所、氏名、生年月日、電話番号をお聞きしますので、準備をしてから電話してください。

オ 仮受付時に、仮受付番号を発行します。

(2) 申込必要書類の受領(仮受付番号を発行された方)

受講申込書及び受講料払込票等の申込に必要な書類を受取ってください。

※ 受取方法は、郵送と窓口直接の2通りあります。

ア 郵送による方法

(ア) 仮受付番号と氏名を書いたメモ

(イ) 80円切手を貼った返信用封筒(長3の定形郵便封筒)

上記(ア)と(イ)を下記の住所宛、10月14日までに到着するように郵送してください

〒537-0025 大阪市東成区中道1丁目10番26号 サクラ森ノ宮ビル3階

社団法人 大阪府警備業協会 旧資格者講習受付係

イ 窓口直接

仮受付番号と氏名を書いたメモを持参の上大阪府警備業協会2階講習受付で10月9日から10月14日(9:00~17:00)までに申込に必要な書類を受取ってください。(土・日・祝日休み)

### (3) 受講申込

- ア 交付された払込票を使用し、郵便口座（社団法人全国警備業協会（以下、「全警協」という。）宛）に規定の受講料を振込み、その受領証又はその写しを受講申込書の正本の裏面に貼付してください。
- イ 作成した受講申込書正副各 1 通と旧警備員指導教育責任者資格者証の写しを提出してください。
- ウ 手続き終了後、受講申込書の副本をお渡ししますので、講習初日の受付で必ず提出してください。
- エ **受講申込み締め切りは、平成 21 年 10 月 20 日（火） 16：00 必着とします。**
- オ 一度振り込まれた受講料は、全警協の責めに帰すべき事由により講習が行われなかった場合を除き、返金しません。
- カ 教育センターには、駐車場はありませんので付近の有料駐車場を利用してください。

## 7 受講上の注意事項

- (1) 遅刻、早退は理由の如何を問わず、原則として認められません。
- (2) 全課程の 80%を受講しなければ、修了考査は受けられません。

## 8 修了考査

- (1) 修了考査は、講習の全課程が終了後に 1 時限で行い、80%以上の成績で合格とします。
- (2) 不合格者に対する再試験は行いません。

## 9 その他

- (1) 合格者には、旧資格者講習修了証明書を発行します。この証明書は、警備業法施行規則第 4 2 条第 3 項第 1 号後段に掲げる書面となります。
- (2) 受講申込書その他の提出書類に記載された個人情報、旧資格者講習の適正な実施のために利用され、本人の同意なくそれ以外の目的に利用されることはありません。